

市町村地方公営企業決算の概要

令和 6 年 9 月 3 0 日
大分県総務部市町村振興課

1. 地方公営企業の状況、決算規模	1 P
2. 水道事業（上水道・簡易水道）の経営状況	2 P
3. 下水道事業の経営状況	4 P
4. 病院・その他事業の経営状況	6 P
5. 一般会計繰入金	7 P
6. 企業債現在高	8 P
7. まとめ	9 P
8. 用語の解説	1 0 P

1 地方公営企業の状況、決算規模

◆地方公営企業の状況

地方公営企業は、住民の生活水準の確保、向上のために大きな役割を果たしており、特に上下水道事業はその多くが地方公営企業（市町村営）として行われている。

グラフ 1-1 地方公営企業が占める割合

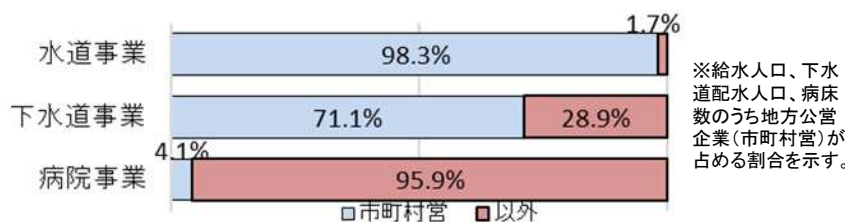


表 1-1 事業数の状況

事業名	R5	R4	増減
上水道	16	16	0
簡易水道	5	5	0
下水道	46	46	0
病院	4	4	0
工業用水道	2	2	0
交通	3	3	0
駐車場	1	1	0
観光	3	3	0
市場	3	3	0
電気	1	1	0
介護サービス	7	7	0
その他事業	1	1	0
合計	92	92	0

◆事業数の状況

- ・事業数は92事業で、令和4年度から増減なし

◆決算規模

- ・決算規模は953億34百万円と前年度907億81百万円から45億52百万円の増

事業別決算規模は、下水道事業が415億円13百万円で最も大きく、次いで、水道事業（含簡易水道）が299億81百万円、病院事業が218億44百万円となっている。

事業別の増減については、下水道事業が大分市の下水汚泥燃料化事業建設工事などにより6億3百万円の増、水道事業が大分市の古国府浄水場受配電設備更新等などにより21億61百万円の増、病院事業が中津市民病院や豊後大野市民病院における高度医療機器の導入などにより14億79百万円の増、その他事業が姫島村の交通事業の船舶新造などにより83百万円の増となっている。

グラフ 1-2 令和5年度事業別決算規模の状況

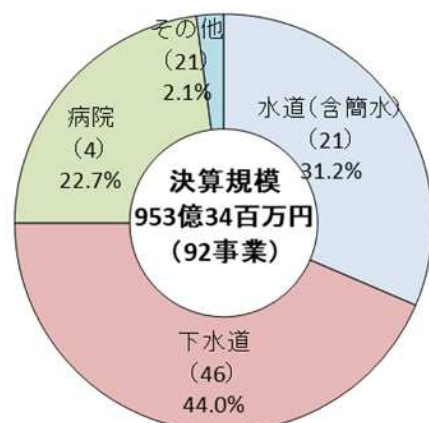


表 1-2 決算規模の状況

(単位：百万円)

団体名	水道（含簡易水道）			下水道			病 院			そ の 他			合 計		
	R5	R4	増減	R5	R4	増減	R5	R4	増減	R5	R4	増減	R5	R4	増減
大 分 市	13,075	11,381	1,694	22,446	19,158	3,288	-	-	-	284	329	▲ 45	35,805	30,868	4,937
別 府 市	2,644	2,608	36	2,814	3,068	▲ 254	-	-	-	39	40	▲ 1	5,497	5,716	▲ 219
中 津 市	3,064	3,236	▲ 172	3,134	3,681	▲ 547	9,640	8,774	867	156	213	▲ 57	15,994	15,904	90
日 田 市	1,367	1,282	86	2,033	2,078	▲ 45	-	-	-	0	0	0	3,400	3,359	41
佐 伯 市	1,773	1,939	▲ 167	2,652	2,724	▲ 72	-	-	-	158	136	22	4,583	4,799	▲ 216
臼 杵 市	975	997	▲ 21	1,222	1,775	▲ 553	-	-	-	40	29	11	2,237	2,800	▲ 564
津久見市	843	527	316	779	658	121	-	-	-	156	92	64	1,779	1,277	502
竹 田 市	379	392	▲ 14	327	304	23	-	-	-	10	10	0	716	706	10
豊後高田市	310	292	18	965	914	51	-	-	-	-	-	-	1,275	1,206	69
杵 築 市	680	630	50	1,037	959	78	3,364	3,350	14	20	19	0	5,100	4,958	143
宇 佐 市	1,234	1,173	61	2,053	2,813	▲ 760	-	-	-	8	19	▲ 11	3,295	4,004	▲ 709
豊後大野市	677	727	▲ 50	249	284	▲ 35	4,397	3,962	435	112	78	34	5,435	5,052	384
由 布 市	1,221	976	246	88	89	▲ 1	-	-	-	-	-	-	1,309	1,065	245
国 東 市	606	549	57	784	1,492	▲ 708	4,442	4,279	163	19	22	▲ 3	5,851	6,341	▲ 490
姫 島 村	82	60	22	361	119	243	-	-	-	993	926	67	1,436	1,104	332
日 出 町	629	480	149	570	795	▲ 226	-	-	-	-	-	-	1,199	1,276	▲ 77
九 重 町	169	110	59	-	-	-	-	-	-	-	-	-	169	110	59
玖 珠 町	252	235	17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	252	235	17
合 計	29,981	27,593	2,388	41,513	40,910	603	21,844	20,365	1,479	1,996	1,913	83	95,334	90,781	4,552

※表示単位未満四捨五入のため、表内で一致しない場合がある（グラフについても同様）。

(注) 1 決算規模の算出は、次のとおりとした。

法適用企業：総費用（税込み）－減価償却費＋資本的支出

法非適用企業：総費用＋資本的支出＋積立金＋前年度繰上充用金

2 その他は、工業用水道、交通、駐車場、観光、市場、電気、介護サービス、その他事業を示す。

2 水道事業(上水道・簡易水道)の経営状況

◆収支の状況

- ・水道事業全体では黒字を計上
 - ・事業別では21事業すべてが黒字を計上
- ただし、基準外繰入金を控除すると9事業が赤字を計上

水道事業の収支額は、上水道事業全体で20億89百万円、簡易水道事業全体で1億55百万円の黒字となった。

収支額から基準外繰入金を控除した収支状況では、上水道事業全体で16億25百万円の黒字となったが、大分市上水道事業の黒字額（10億41百万円）が大きいことが要因であり、事業別では、16事業のうち5事業で赤字となった。また、規模や地理的条件等により経営環境が厳しい簡易水道事業全体では、71百万円の黒字となったが、九重町簡易水道事業の黒字額（1億34百万円）が大きいことが要因であり、事業別では、5事業のうち4事業で赤字となった。

< 基準外繰入金 >

公営企業会計の財源不足を補うための、一般会計からの繰出基準に基づかない繰入金。

表 2-1 収支額の状況

(単位：百万円)

団体名	上 水 道			簡 易 水 道		
	R 5	R 4	増減	R 5	R 4	増減
大 分 市	1,041	1,582	▲ 541	-	-	-
別 府 市	253	178	75	-	-	-
中 津 市	202	263	▲ 61	-	-	-
日 田 市	115	80	35	-	-	-
佐 伯 市	164	123	42	-	-	-
臼 杵 市	3	39	▲ 35	-	-	-
津久見市	11	35	▲ 24	3	0	2
竹 田 市	12	11	1	19	42	▲ 24
豊後高田市	21	14	7	-	-	-
杵 築 市	15	5	10	-	-	-
宇 佐 市	5	22	▲ 17	-	-	-
豊後大野市	19	▲ 46	64	-	-	-
由 布 市	76	96	▲ 20	-	-	-
国 東 市	17	4	13	-	-	-
姫 島 村	-	-	-	0	0	0
日 出 町	87	67	21	-	-	-
九 重 町	-	-	-	134	24	109
玖 珠 町	46	54	▲ 7	0	0	0
合 計	2,089	2,527	▲ 438	155	67	88

※表示単位未満四捨五入のため、表内で一致しない場合がある。

(注) 1 法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支の金額を示す。(表 2-1)

2 一般会計からの基準外繰入金を表 2-1 の収支額から差し引いた収支額を示す。(表 2-2)

表 2-2 収支額から基準外繰入金(収益的収支分)を
控除した収支状況

(単位：百万円)

団体名	上 水 道			簡 易 水 道		
	R 5	R 4	増減	R 5	R 4	増減
大 分 市	1,041	1,581	▲ 541	-	-	-
別 府 市	253	178	75	-	-	-
中 津 市	175	237	▲ 62	-	-	-
日 田 市	29	▲ 46	75	-	-	-
佐 伯 市	164	122	42	-	-	-
臼 杵 市	▲ 0	▲ 1	1	-	-	-
津久見市	5	34	▲ 28	▲ 10	▲ 14	4
竹 田 市	12	11	1	▲ 33	38	▲ 70
豊後高田市	12	6	5	-	-	-
杵 築 市	▲ 51	▲ 69	17	-	-	-
宇 佐 市	▲ 3	13	▲ 16	-	-	-
豊後大野市	▲ 75	▲ 103	27	-	-	-
由 布 市	▲ 77	▲ 57	▲ 21	-	-	-
国 東 市	15	4	12	-	-	-
姫 島 村	-	-	-	▲ 11	▲ 11	0
日 出 町	80	67	14	-	-	-
九 重 町	-	-	-	134	24	109
玖 珠 町	46	54	▲ 7	▲ 9	▲ 8	▲ 1
合 計	1,625	2,032	▲ 407	71	28	43

◆未処理欠損金の状況

- ・2事業で合計1億68百万円の未処理欠損金を計上

料金改定等により純利益が増え、それぞれ未処理欠損金の額は前年度から減少するも、解消にはいたっていない。

表 2-3 当年度未処理欠損金の状況

(単位：百万円)

事業名	団体名	R 5	R 4	増減
上 水 道	杵 築 市	▲ 81	▲ 96	15
	国 東 市	▲ 87	▲ 103	17
合 計		▲ 168	▲ 200	32

※表示単位未満四捨五入のため、表内で一致しない場合がある。

2 水道事業(上水道・簡易水道)の経営状況

◆主な経営指標の状況

・料金回収率は21事業中、15事業（上水道10、簡易水道5）で100%未満

料金回収率は、上水道事業で昨年度より1増の10事業、簡易水道事業では5事業全てで100%を下回っており、給水に係る費用を給水収益のみでは賄いきれていない事業が多数となっている。これらの事業においては、料金や給水原価などを、安定的な事業運営が行える水準に見直すなど、経営のあり方を検証することが特に求められる。

・上水道事業の水道料金（県平均単価）が全国平均を下回る

水道料金単価の水準は、上水道事業で12事業、簡易水道事業では2事業で全国平均を下回る状況となった。

<料金回収率>

給水に係る費用をどの程度給水収益で賄えているかを表し、100%を下回っている場合は、水道料金収入のみでは費用を賄えていない状態である。（供給単価／給水原価×100）

表 2-4 料金回収率

（単位：％、ポイント）

団体名	上 水 道			簡 易 水 道		
	R 5	R 4	増減	R 5	R 4	増減
大 分 市	109.0	110.3	▲1.3	-	-	-
別 府 市	105.9	102.3	3.7	-	-	-
中 津 市	107.3	112.7	▲5.4	-	-	-
日 田 市	93.2	86.0	7.2	-	-	-
佐 伯 市	97.1	94.4	2.7	-	-	-
臼 杵 市	94.8	81.6	13.2	-	-	-
津久見市	99.2	110.6	▲11.4	18.2	18.4	▲0.2
竹 田 市	108.1	107.3	0.8	55.1	52.2	2.9
豊後高田市	96.6	92.7	3.9	-	-	-
杵 築 市	85.1	79.2	5.9	-	-	-
宇 佐 市	80.2	69.5	10.7	-	-	-
豊後大野市	80.3	77.7	2.6	-	-	-
由 布 市	80.6	81.0	▲0.5	-	-	-
国 東 市	98.2	94.1	4.1	-	-	-
姫 島 村	-	-	-	55.6	67.0	▲11.4
日 出 町	118.9	112.7	6.2	-	-	-
九 重 町	-	-	-	54.8	90.8	▲36.0
玖 珠 町	134.9	144.1	▲9.2	19.5	22.7	▲3.2
合 計	102.3	100.8	1.4	49.9	57.6	▲7.7

（注）「合計」欄は加重平均である。

表 2-5 水道料金表

（単位：円）

順位	団体名	上 水 道	順位	団体名	簡 易 水 道
1	杵 築 市	1,840	1	津 久 見 市	2,040
2	竹 田 市	1,705	2	姫 島 村	1,875
3	中 津 市	1,643	3	玖 珠 町	1,870
4	国 東 市	1,640	県 平 均		1,708
全 国 平 均		1,602	全 国 平 均		1,610
5	宇 佐 市	1,590	4	九 重 町	1,380
6	豊後大野市	1,550	5	竹 田 市	1,375
7	由 布 市	1,540			
8	佐 伯 市	1,470	県 平 均		1,455
9	日 田 市	1,430			
9	玖 珠 町	1,430			
11	大 分 市	1,364			
12	別 府 市	1,334			
13	臼 杵 市	1,330			
14	津 久 見 市	1,270			
15	豊後高田市	1,100			
16	日 出 町	1,045			

（注）1 1か月10㎡当たり
（口径13mm）の料金とする。
2 全国平均は
総務省令和4年度
地方公営企業年鑑
規模別家庭用
10㎡当たり水道料金（法適用）

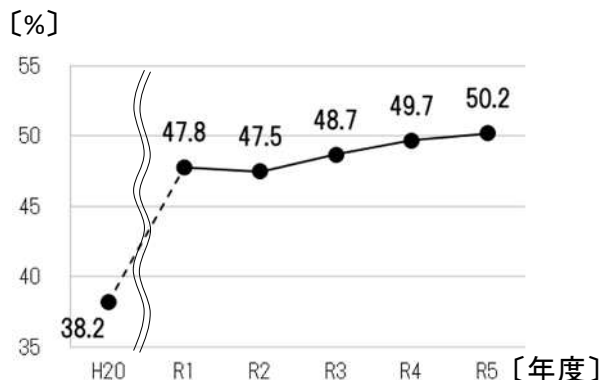
・有形固定資産減価償却率が上昇

年々施設の老朽化が進行している状況から、今年度の上水道事業における有形固定資産減価償却率は、前年度に比べ0.5ポイント上昇した。

施設の老朽化への対応は、放置すると将来的負担の増加につながるため、長期的な視点に立ち、計画的な施設や管渠の更新、長寿命化対策などが有効となる。

グラフ 2-1

有形固定資産減価償却率の推移(上水道事業のみ)



<有形固定資産減価償却率>

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表し、資産の老朽化度合を示す。比率が高いほど資産の老朽化が進んでいる状態とされる。

（有形固定資産減価償却累計額／有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価×100）

3 下水道事業の経営状況

◆収支の状況

- ・ 下水道事業全体では赤字を計上
 - ・ 事業別では46事業中7事業で赤字を計上
- ただし、基準外繰入金を控除すると36事業が赤字を計上

下水道事業全体の収支額は3百万円の赤字となった。竹田市や豊後大野市などの農業集落排水事業が黒字を計上する一方で、別府市の公共下水道事業の赤字（1億15百万円）が大きく、全体収支が赤字となる要因となった。また、収支額から基準外繰入金を控除した収支状況では、全体で6億77百万円の赤字となり、依然として一般会計からの繰入金収入に依存した経営状態が継続している。

表 3-1 収支額の状況

(単位：百万円)

団体名	公共下水道			特定環境保全公共下水道			農業集落排水			漁業集落排水			小規模集合排水			特定地域生活排水			合 計		
	R 5	R 4	増減	R 5	R 4	増減	R 5	R 4	増減	R 5	R 4	増減	R 5	R 4	増減	R 5	R 4	増減	R 5	R 4	増減
大 分 市	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0
別 府 市	▲115	▲219	104	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	▲115	▲219	104
中 津 市	▲9	▲107	99	▲25	▲1	▲23	19	17	1	-	-	-	1	▲0	1	-	-	-	▲14	▲91	77
日 田 市	3	3	0	1	1	0	1	1	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	5	0
佐 伯 市	0	0	0	0	0	0	3	0	3	3	0	3	1	0	1	1	0	1	8	0	8
臼 杵 市	11	5	6	5	4	1	▲9	▲9	▲0	2	0	2	-	-	-	1	1	▲0	9	1	9
津久見市	0	23	▲22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	23	▲22
竹 田 市	-	-	-	-	-	-	21	13	8	-	-	-	-	-	-	0	0	0	21	14	8
豊後高田市	▲3	▲2	▲1	2	1	1	1	1	▲0	1	0	0	-	-	-	-	-	-	0	0	0
杵 築 市	0	0	0	0	0	▲0	7	0	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	0	7
宇 佐 市	20	▲15	35	▲8	▲8	1	▲23	▲24	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	▲11	▲48	37
豊後大野市	-	-	-	16	10	5	38	12	26	-	-	-	-	-	-	3	2	0	57	25	32
由 布 市	-	-	-	-	-	-	3	0	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	0	3
国 東 市	0	0	0	0	0	0	10	1	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	1	10
姫 島 村	-	-	-	0	0	0	-	-	-	0	0	▲0	-	-	-	-	-	-	0	0	▲0
日 出 町	8	21	▲13	-	-	-	3	1	2	3	1	2	-	-	-	-	-	-	14	23	▲8
合 計	▲84	▲292	208	▲10	6	▲16	76	13	62	8	2	7	2	▲0	2	5	3	2	▲3	▲267	264

※表示単位未満四捨五入のため、表内で一致しない場合がある。

(注)1 法適用企業は純損益、法非適用企業は実質収支の金額を示す。 2 九重町と玖珠町は下水道事業を実施していないため、表示していない。

表 3-2 収支額から基準外繰入金(収益的収支分)を控除した収支の状況

(単位：百万円)

団体名	公共下水道			特定環境保全公共下水道			農業集落排水			漁業集落排水			小規模集合排水			特定地域生活排水			合 計		
	R 5	R 4	増減	R 5	R 4	増減	R 5	R 4	増減	R 5	R 4	増減	R 5	R 4	増減	R 5	R 4	増減	R 5	R 4	増減
大 分 市	▲22	▲25	3	-	-	-	▲42	▲32	▲10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	▲64	▲56	▲7
別 府 市	▲165	▲269	104	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	▲165	▲269	104
中 津 市	▲28	▲139	110	▲43	▲31	▲12	0	▲0	0	-	-	-	1	▲0	1	-	-	-	▲71	▲169	99
日 田 市	1	2	▲1	▲11	▲10	▲1	▲14	▲13	▲1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	▲25	▲21	▲4
佐 伯 市	▲3	▲3	0	▲23	▲24	1	▲4	▲36	32	▲48	▲55	7	▲1	▲3	2	▲5	▲10	6	▲84	▲131	47
臼 杵 市	▲3	▲30	28	▲1	▲14	13	▲21	▲10	▲11	1	▲0	2	-	-	-	▲1	▲1	▲0	▲23	▲55	31
津久見市	▲66	23	▲89	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	▲66	23	▲89
竹 田 市	-	-	-	-	-	-	7	▲5	12	-	-	-	-	-	-	▲6	▲4	▲2	0	▲10	10
豊後高田市	▲13	▲20	7	▲23	▲15	▲8	▲6	▲6	0	▲5	▲4	▲1	-	-	-	-	-	-	▲47	▲45	▲2
杵 築 市	▲6	▲6	1	▲0	▲1	1	▲25	▲24	▲1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	▲31	▲32	1
宇 佐 市	▲15	▲15	1	▲8	▲8	1	▲23	▲24	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	▲45	▲48	3
豊後大野市	-	-	-	5	▲2	7	5	▲15	20	-	-	-	-	-	-	▲12	▲13	1	▲2	▲30	28
由 布 市	-	-	-	-	-	-	▲10	▲11	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	▲10	▲11	1
国 東 市	0	0	0	0	0	0	4	▲7	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	▲7	11
姫 島 村	-	-	-	▲9	▲23	15	-	-	-	▲4	▲5	0	-	-	-	-	-	-	▲13	▲28	15
日 出 町	▲15	▲19	3	-	-	-	▲9	▲5	▲4	▲11	▲6	▲5	-	-	-	-	-	-	▲35	▲29	▲5
合 計	▲335	▲501	166	▲113	▲127	14	▲138	▲189	51	▲67	▲70	3	▲1	▲3	2	▲24	▲28	4	▲677	▲918	241

※表示単位未満四捨五入のため、表内で一致しない場合がある。

(注)1 一般会計からの基準外繰入金を表3-1の収支額から差し引いた収支額を示す。

2 九重町と玖珠町は下水道事業を実施していないため、表示していない。

◆未処理欠損金の状況

- ・ 下水道事業全体では11事業で37億30百万円の未処理欠損金を計上

中津市が基準外繰入金分の返還を開始したことにより、新たに未処理欠損金を計上

表 3-3 当年度未処理欠損金の状況

(単位：百万円)

団体名	公共下水道			特定環境保全公共下水道			農業集落排水			漁業集落排水			合 計		
	R 5	R 4	増減	R 5	R 4	増減	R 5	R 4	増減	R 5	R 4	増減	R 5	R 4	増減
大 分 市	▲2,006	▲2,006	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	▲2,006	▲2,006	0
別 府 市	▲778	▲663	▲115	-	-	-	-	-	-	-	-	-	▲778	▲663	▲115
中 津 市	▲116	8	▲124	▲26	0	▲27	-	-	-	-	-	-	▲142	9	▲151
日 田 市	-	-	-	▲0	▲1	1	-	-	-	-	-	-	▲0	▲1	1
佐 伯 市	▲586	▲586	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	▲586	▲586	0
臼 杵 市	-	-	-	0	▲5	5	▲91	▲82	▲9	-	-	-	▲91	▲87	▲4
豊後高田市	-	-	-	▲3	▲4	2	-	-	-	-	-	-	▲3	▲4	2
宇 佐 市	5	▲15	20	▲29	▲22	▲8	▲99	▲76	▲23	-	-	-	▲123	▲113	▲11
日 出 町	-	-	-	-	-	-	0	▲3	3	▲1	▲4	3	▲1	▲7	6
合 計	▲3,481	▲3,262	▲219	▲58	▲31	▲27	▲190	▲162	▲29	▲1	▲4	3	▲3,730	▲3,458	▲272

※表示単位未満四捨五入のため、表内で一致しない場合がある。

※R4またはR5において当年度未処理欠損金が発生した団体のみを記載し、欠損金が解消した場合は「0」、データなしの場合は「-」と表記し

3 下水道事業の経営状況

◆主な経営指標の状況

・経費回収率は46事業中、39事業で100%未満

経費回収率が100%以上の事業は、公共下水道6事業（大分市、中津市、日田市、臼杵市、豊後高田市、宇佐市）、小規模集合排水1事業（中津市）にとどまり、汚水処理に係る費用を使用料収入で賄いきれていない事業が39事業（84.8%）となっている。経費回収率が100%を下回った事業においては、使用料や投資効率などを安定的な事業経営が行える水準に見直すなど、経営のあり方を検証することが特に求められる。

表 3-4 経費回収率

（単位：％、ポイント）

団体名	公共下水道			特定環境保全公共下水道			農業集落排水			漁業集落排水			小規模集合排水			特定地域生活排水		
	R 5	R 4	増減	R 5	R 4	増減	R 5	R 4	増減	R 5	R 4	増減	R 5	R 4	増減	R 5	R 4	増減
大分市	100.9	99.9	1.0	-	-	-	28.0	33.4	▲5.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
別府市	88.0	84.2	3.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中津市	101.0	98.4	2.6	77.9	77.6	0.3	61.5	59.7	1.8	-	-	-	233.8	92.5	141.3	-	-	-
日田市	100.3	100.6	▲0.3	48.9	52.3	▲3.4	51.8	52.7	▲0.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-
佐伯市	99.4	99.6	▲0.2	55.7	54.7	1.0	64.4	63.8	0.6	34.5	33.7	0.8	31.7	18.6	13.1	86.9	77.0	9.9
臼杵市	121.1	106.3	14.8	74.0	69.0	5.0	40.8	44.9	▲4.1	36.0	36.5	▲0.5	-	-	-	80.2	84.7	▲4.5
津久見市	77.4	94.2	▲16.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
竹田市	-	-	-	-	-	-	53.1	49.4	3.7	-	-	-	-	-	-	89.4	92.0	▲2.6
豊後高田市	100.0	101.5	▲1.5	46.2	57.0	▲10.8	56.3	55.0	1.3	12.1	14.3	▲2.2	-	-	-	-	-	-
杵築市	91.7	91.3	0.4	99.8	97.5	2.3	29.6	25.6	4.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宇佐市	100.0	99.7	0.3	69.3	65.3	4.0	60.7	58.5	2.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
豊後大野市	-	-	-	65.3	77.0	▲11.7	59.8	54.9	4.9	-	-	-	-	-	-	47.6	49.0	▲1.4
由布市	-	-	-	-	-	-	55.0	55.7	▲0.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国東市	98.1	97.7	0.4	81.2	78.3	2.9	38.2	11.8	26.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
姫島村	-	-	-	49.2	51.8	▲2.6	-	-	-	41.1	38.8	2.3	-	-	-	-	-	-
日出町	99.3	98.5	0.8	-	-	-	47.8	63.7	▲15.9	43.1	58.4	▲15.3	-	-	-	-	-	-
合 計	98.9	97.8	1.1	71.1	71.2	▲0.1	53.3	51.5	1.8	35.3	36.4	▲1.1	76.6	36.6	40.0	81.8	80.2	1.6

（注）1 経費回収率は、下水道使用料／汚水処理費（公費負担分を除く）×100とする。

3 「合計」欄は加重平均である。

2 公共下水道事業は、法適用団体と法非適用団体があるため、[合計]欄は[平均]と読み替えるものとする。 4 九重町と玖珠町は下水道事業を実施していないため、表示していない。

・経常収支比率は11事業（23.9%）で100%未満

経常収入（使用料収入や一般会計からの繰入金等）と、経常費用（維持管理費や支払利息等）の割合を示す経常収支比率は、100%以上の事業が前年度から7事業増加し、35事業（76.1%）となった。100%未満となった事業は、経常費用を経常収入だけでは賄いきれていない状況にある。

表 3-5 経常収支比率（法適用）と収益的収支比率（法非適用）

（単位：％、ポイント）

団体名	公共下水道			特定環境保全公共下水道			農業集落排水			漁業集落排水			小規模集合排水			特定地域生活排水		
	R 5	R 4	増減	R 5	R 4	増減	R 5	R 4	増減	R 5	R 4	増減	R 5	R 4	増減	R 5	R 4	増減
大分市	100.0	100.0	0.0	-	-	-	100.0	99.9	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
別府市	94.1	89.4	4.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中津市	101.4	101.9	▲0.5	102.1	107.3	▲5.2	106.6	83.8	22.8	-	-	-	211.0	70.4	140.6	-	-	-
日田市	100.2	100.5	▲0.3	102.1	101.6	0.5	100.9	100.8	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
佐伯市	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	85.1	91.6	▲6.5	101.7	99.7	2.0	116.9	100.0	16.9	103.6	100.0	3.5
臼杵市	100.1	100.6	▲0.5	102.8	102.1	0.6	94.8	94.8	▲0.1	117.7	100.8	16.8	-	-	-	99.5	103.2	▲3.7
津久見市	100.9	96.8	4.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
竹田市	-	-	-	-	-	-	125.8	94.4	31.4	-	-	-	-	-	-	103.7	104.6	▲0.9
豊後高田市	99.5	99.5	▲0.1	100.9	100.5	0.4	101.1	101.1	▲0.1	104.7	104.4	0.4	-	-	-	-	-	-
杵築市	100.1	100.0	0.1	100.1	100.0	0.1	103.2	99.3	3.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宇佐市	102.8	97.2	5.7	92.4	92.0	0.5	90.1	89.7	0.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
豊後大野市	-	-	-	104.0	115.8	▲11.7	98.6	87.9	10.7	-	-	-	-	-	-	96.4	93.3	3.2
由布市	-	-	-	-	-	-	78.4	73.5	4.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国東市	100.0	100.1	▲0.1	100.0	100.0	0.0	117.6	67.5	50.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
姫島村	-	-	-	87.6	112.3	▲24.8	-	-	-	100.5	100.5	▲0.0	-	-	-	-	-	-
日出町	101.5	103.8	▲2.3	-	-	-	109.4	102.7	6.7	108.9	103.5	5.4	-	-	-	-	-	-
合 計	99.8	99.1	0.7	100.0	101.6	▲1.6	97.4	91.5	5.9	103.6	100.5	3.1	127.3	94.6	32.7	102.5	101.7	0.8

（注）1 法適用企業は経常収支比率、法非適用企業は収益的収支比率を示す。

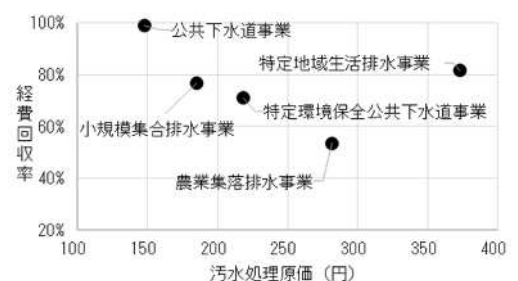
3 「合計」欄は加重平均である。

2 公共下水道事業は、法適用団体と法非適用団体があるため、[合計]欄は[平均]と読み替えるものとする。 4 九重町と玖珠町は下水道事業を実施していないため、表示していない。

・汚水処理原価が高いほど、経費回収率は低下

汚水処理に係るコストである汚水処理原価が高くなれば、経費回収率が低くなり、経営の効率性を低下させる要因となる。改善に向けては、維持管理経費の削減だけでなく、使用料の水準や人口減少を見据えた事業規模のあり方、さらには事業間や市町村間での連携など、効率的な取組が求められる。

グラフ 3-1 汚水処理原価と経費回収率



4 病院・その他事業の経営状況

◆収支の状況

・病院事業全体では3億17百万円の赤字

病院事業全体の収支額は、3億17百万円の赤字となり、事業別では、全4事業で昨年度を下回る収支を計上した。収支額から基準外繰入金を控除した収支状況は、事業全体では赤字、事業別では2事業（中津市、豊後大野市）が赤字となった。

収支状況の悪化の要因として、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の5類への移行に伴う国庫補助金などの収益の減少や、人件費などの費用の増加による減益があげられる。

表 4-1 収支額の状況

表 4-2 収支額から基準外繰入金(収益的収支分)を控除した収支状況

(単位：百万円)

団体名	病 院			そ の 他		
	R 5	R 4	増減	R 5	R 4	増減
大 分 市	-	-	-	319	283	36
別 府 市	-	-	-	0	0	0
中 津 市	▲496	72	▲568	2	1	0
日 田 市	-	-	-	0	0	0
佐 伯 市	-	-	-	131	3	128
臼 杵 市	-	-	-	0	4	▲4
津久見市	-	-	-	0	0	▲0
竹 田 市	-	-	-	0	0	0
豊後高田市	-	-	-	-	-	-
杵 築 市	183	236	▲53	9	9	▲0
宇 佐 市	-	-	-	0	0	0
豊後大野市	▲116	650	▲766	37	43	▲6
由 布 市	-	-	-	-	-	-
国 東 市	112	620	▲507	10	8	2
姫 島 村	-	-	-	63	3	60
日 出 町	-	-	-	-	-	-
九 重 町	-	-	-	-	-	-
玖 珠 町	-	-	-	-	-	-
合 計	▲317	1,577	▲1,894	570	354	216

(単位：百万円)

病 院	そ の 他			そ の 他		
	R 5	R 4	増減	R 5	R 4	増減
-	-	-	-	319	283	36
-	-	-	-	0	0	0
▲496	72	▲568	▲48	▲47	▲1	
-	-	-	0	0	0	
-	-	-	92	▲37	130	
-	-	-	0	4	▲4	
-	-	-	▲54	▲67	13	
-	-	-	▲10	▲10	0	
-	-	-	-	-	-	
180	232	▲52	9	9	▲0	
-	-	-	▲0	▲0	0	
▲116	650	▲766	37	43	▲6	
-	-	-	-	-	-	
112	620	▲508	10	7	2	
-	-	-	▲43	▲100	56	
-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	
▲320	1,573	▲1,893	312	85	227	

※表示単位未満四捨五入のため、表内で一致しない場合がある。

(注) 1 法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支の金額を示す。(表 4-1)

2 その他は、工業用水道、交通、駐車場、観光、市場、電気、介護サービス、その他事業を示す。

3 一般会計からの基準外繰入金を表 4-1 の収支額から差し引いた収支額を示す。(表 4-2)

◆未処理欠損金の状況

・3病院で合計13億98百万円の未処理欠損金を計上

中津市民病院及び豊後大野市民病院では純損失の発生により新たに計上

表 4-3 当年度未処理欠損金の状況

(単位：百万円)

事業名	団体名	R 5	R 4	増減
病 院	中 津 市	▲496	96	▲591
	豊後大野市	▲116	650	▲766
	国 東 市	▲786	▲919	133
合 計		▲1,398	▲174	▲1,224

※表示単位未満四捨五入のため、表内で一致しない場合がある。

5 一般会計繰入金

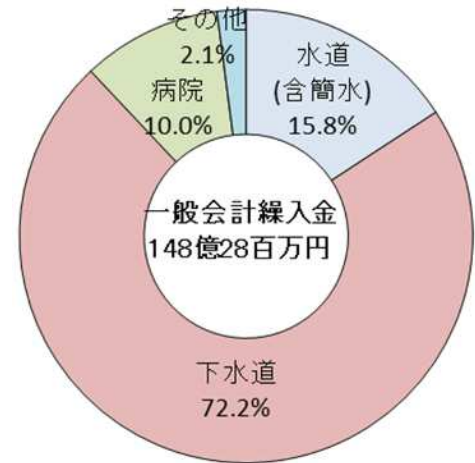
◆一般会計繰入金の状況

- ・一般会計繰入金は148億28百万円で、前年度から39百万円増加

一般会計繰入金の全体額は、水道事業で2億15百万円増加し、下水道事業で1億6百万円、病院事業で41百万円、その他事業で28百万円の減となった。事業別の構成は、下水道事業が107億5百万円で全体の72.2%を占めており、次いで水道事業が23億41百万円（15.8%）、病院事業が14億77百万円（10.0%）、その他が3億5百万円（2.1%）となった。

一般会計繰入金とは、公営企業会計に一般会計から繰り入れた額のことをいう。

グラフ 5-1 令和5年度事業別一般会計繰入金の状況



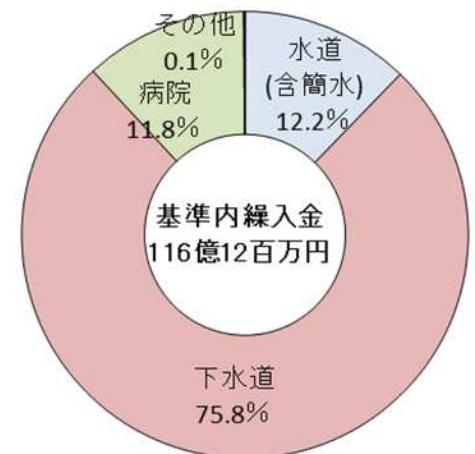
◇うち基準内繰入金の状況

- ・基準内繰入金は116億12百万円で、前年度から3億46百万円増加

一般会計繰入金のうち基準内繰入金では、水道事業で2億50百万円、下水道事業で1億31百万円、その他事業で1百万円の増となり、病院事業で36百万円減少した。事業別の構成は、下水道事業が88億5百万円で全体の75.8%を占めており、次いで水道事業が14億22百万円（12.2%）、病院事業が13億74百万円（11.8%）などとなった。

一般会計からの繰入金のうち、本来、一般会計が負担すべき、あるいは負担することが適当な経費等として、毎年総務省が通知により定めている基準に基づく繰入金を基準内繰入金という。

グラフ 5-2 令和5年度事業別基準内繰入金の状況



◇うち基準外繰入金の状況

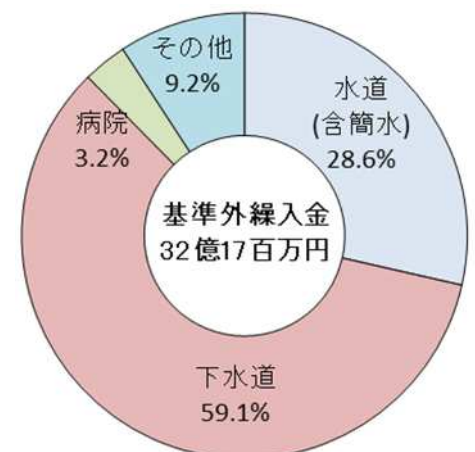
- ・基準外繰入金は32億17百万円で、前年度から3億7百万円減少

一般会計繰入金のうち基準外繰入金では、下水道事業で2億37百万円、水道事業で35百万円、その他事業で30百万円、病院事業で5百万円の減となった。

事業別の構成は、下水道事業が19億円で全体の59.1%を占め、次いで水道事業が9億19百万円（28.6%）、その他が2億96百万円（9.2%）、病院事業が1億3百万円（3.2%）となった。

一般会計繰入金のうち、基準内繰入金以外の総務省の基準に基づかない繰入金を基準外繰入金という。

グラフ 5-3 令和5年度事業別基準外繰入金の状況



6 企業債現在高

◆企業債現在高の状況

・企業債現在高は、19年連続で減少

企業債現在高は2,229億13百万円で、前年度から2億58百万円の減となり、19年連続で減少した。これは、病院事業などで新規の企業債発行はあるものの、過去に発行した企業債の償還が終了したことにより、下水道事業で10億8百万円、水道事業で1億12百万円減少したことが主な要因である。

今後は、老朽化の進行に伴う施設や管渠等の更新、長寿命化対策、防災・減災対策としての管渠の耐震化など、計画的に整備を進めつつ、将来的に企業債現在高が増嵩しないよう留意する必要がある。

グラフ 6-1 企業債現在高の推移



グラフ 6-1 企業債現在高の状況

(単位：百万円)

団体名	水道（含簡易水道）			下 水 道			病 院			そ の 他			合 計		
	R 5	R 4	増減	R 5	R 4	増減	R 5	R 4	増減	R 5	R 4	増減	R 5	R 4	増減
大 分 市	19,919	20,083	▲164	79,755	77,989	1,766	-	-	-	305	340	▲35	99,979	98,412	1,567
別 府 市	2,966	3,013	▲47	9,040	9,236	▲197	-	-	-	0	0	0	12,006	12,249	▲243
中 津 市	6,537	6,169	368	13,969	14,095	▲126	4,088	3,373	715	167	167	0	24,761	23,804	957
日 田 市	3,958	4,117	▲159	9,908	10,236	▲328	-	-	-	0	0	0	13,865	14,353	▲488
佐 伯 市	5,426	5,682	▲256	8,516	9,012	▲496	-	-	-	58	39	20	14,001	14,734	▲733
臼 杵 市	3,330	3,366	▲36	5,962	6,330	▲367	-	-	-	0	0	0	9,292	9,696	▲403
津 久 見 市	750	599	151	2,443	2,489	▲46	-	-	-	0	0	0	3,193	3,088	104
竹 田 市	459	554	▲95	557	586	▲29	-	-	-	0	0	0	1,016	1,140	▲124
豊後高田市	813	855	▲42	3,455	3,722	▲267	-	-	-	-	-	-	4,268	4,577	▲309
杵 築 市	1,520	1,536	▲16	5,120	5,405	▲285	850	799	51	52	67	▲15	7,543	7,807	▲264
宇 佐 市	4,159	4,177	▲19	8,236	8,271	▲35	-	-	-	0	8	▲8	12,394	12,456	▲62
豊後大野市	2,823	2,950	▲128	686	756	▲70	2,050	1,950	100	0	0	0	5,558	5,656	▲98
由 布 市	3,647	3,532	115	147	195	▲48	-	-	-	-	-	-	3,794	3,727	67
国 東 市	1,289	1,223	65	2,303	2,645	▲342	2,400	2,690	▲290	4	9	▲5	5,996	6,567	▲572
姫 島 村	78	80	▲2	251	176	75	-	-	-	836	508	329	1,165	764	401
日 出 町	1,031	855	177	2,372	2,583	▲211	-	-	-	-	-	-	3,403	3,437	▲34
九 重 町	455	438	17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	455	438	17
玖 珠 町	225	265	▲40	-	-	-	-	-	-	-	-	-	225	265	▲40
合 計	59,383	59,495	▲112	152,718	153,727	▲1,008	9,389	8,811	577	1,423	1,139	284	222,913	223,171	▲258

※表示単位未満四捨五入のため、表内で一致しない場合がある（グラフについても同様）。

(注)その他は、工業用水道、交通、駐車場、観光、市場、電気、介護サービス、その他事業を示す。

7 まとめ

- 水道事業は、市町村合併を契機に旧市町村単位で実施していた上水道及び簡易水道事業の各事業の経営統合が進んだが、給水区域の地理的条件等から施設統合が困難なため、各市町村内に複数ある水道事業の経営の一元化（ソフト面の統合）によるものが大多数である。上水道事業は、比較的経営が安定しているが、水道料金の設定が低く料金回収率が低い事業も多い。また、簡易水道事業は、規模や地理的条件などから効率性が低く、経営環境が一層厳しいため、一般会計からの繰入金に依存している状態にある。

人口減少や施設の老朽化に対応しながら、水道事業の持続的な経営を確保するため、県では令和4年度に水道広域化推進プランを策定したところであり、中長期的な経営計画を定めた経営戦略の実行や、長期的な方向性を明示した水道ビジョンの実現を見据えながら、施設・設備の効率的な維持や更新、料金水準の検証や見直しを踏まえた経営基盤の強化が必要である。

- 下水道事業は、一般会計繰入金への依存が常態化しており、基準外繰入金を控除すると36事業（78.3%）で赤字を計上している。また、下水道事業における各事業は、地域の実情や整備時期によって効率的かつ適正な污水处理施設を選定・整備してきたが、経営の効率性では事業によって格差が生じている。

経営戦略に基づく計画的な整備や運営管理の効率化、地方公営企業法の適用による資産やコスト管理の徹底、事業間での連携や市町村間での広域連携による取組を推進するなど、経営基盤の強化に向けた取組が必要である。

- 病院事業は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の5類への移行した初年度となり、入院・外来患者が増加し、医業収益が回復したものの、新型コロナウイルス感染症への対応に係る補助金などの収益減少や人件費などの費用増加により、減益となった。

限られた医師・看護師等の医療資源の最大限効率的な活用や、効率的な病床管理体制の構築等により、引き続き、経営を強化し、持続可能な地域医療提供体制を確保していくことが必要である。

地方公営企業は、独立採算制の原則のもとで、住民生活や地域の発展に非常に重要なサービスを提供するなど、公共的役割を担っている。一方で、人口減少等に伴うサービス需要の減少、老朽化や自然災害への対応として施設等の更新や耐震化需要が増大するなど、収益減少と経費増加が懸念されており、各事業を取り巻く経営環境は、厳しさを増している。

そのため、各事業者においては、資産ストック情報やコストの適正管理、将来的な供給と需要の変化や料金水準等の状態を把握・検証し、さらには、一般会計による負担のあり方を踏まえ、中長期的な視点に立った持続可能な事業運営に向けた抜本的な対策が求められている。

8 用語の説明

○公営企業

公営企業とは、独立採算制の原則のもとに自立的な一個の経営体として、地域住民の福祉の増進を目的に運営される企業のこと。

したがって、公営企業の運営に係る経費は、その性質上当該公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費及び効率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費を除き、当該企業の経営に伴う収入をもってこれに充てなければならないとされている。

○法適用企業

法適用企業とは、地方公営企業法の適用を受ける企業のこと、経営組織としては、原則として、企業の管理者を置き、当該管理者は、企業職員の任免・分課の設置・企業管理規定の制定等日常の業務を執行する権限と責任を有している。

また、財務面では、一般会計における現金主義に対し、発生主義に基づく企業会計方式を採用し、経営成績及び財政状況を明らかにすることとされ、独立採算が求められている。

○法非適用企業

法非適用企業とは、地方公営企業法の適用を受けない企業のこと、組織・職員の身分・会計方式等については一般会計と同じ考え方であるが、公営企業であるため独立採算が求められる。

○当年度未処理欠損金

前年度繰越欠損金に当年度の純利益または純損失を加減した額を表す。

○料金回収率（供給単価／給水原価×100）

水道事業に用いる指標で、給水に係る費用をどの程度給水収益で賄えているかを表す。

○給水原価

水道事業に用いる指標で、有収水量 1 m³あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す。

○経費回収率（下水道使用料／污水处理費（公費負担分を除く）×100）

下水道事業に用いる指標で、污水处理費をどの程度使用料で賄えているかを表す。

○経常収支比率（経常収益／経常費用×100）

法適用企業に用いる指標で、当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等をどの程度賄えているかを表す。比率が高いほど良い経営状況とされる。

○収益的収支比率（総収益／（総費用+地方債償還金）×100）

法非適用企業に用いる指標で、使用料収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた額をどの程度賄えているかを表す。比率が高いほど良い経営状況とされる。

○污水处理原価

下水道事業に用いる指標で、有収水量 1 m³あたりの污水处理に要した費用であり、污水資本費・污水維持管理費の両方を含めた污水处理に係るコストを表す。

○経営戦略

経営戦略とは、各公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画のこと。